

## 「東京ソーシャルボンド」の発行について

東京都は、第2回目となる「東京ソーシャルボンド」を下記のとおり発行しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 発行概要

項目	内容
条件決定日	2月以降（※）
年限（回号）	5年（第2回）
発行額	未定
購入対象者	国内外の機関投資家
充当予定事業	➤ 公共施設・インフラの防災対策 ➤ 住宅セーフティネットの強化 ➤ 介護サービス基盤の整備 ➤ 児童福祉施設等の整備 等

※市場の環境を見て決定

#### 2 東京都ソーシャルボンド・フレームワーク

調達資金の使途やレポーティング等を定めた「[東京都ソーシャルボンド・フレームワーク](#)」は財務局ホームページにて公表しています。

#### 3 その他

現在、第三者機関による評価（セカンド・パーティー・オピニオン）取得の手続きを進めています。取得でき次第、追って公表します。

評価等の取得は、国際資本市場協会（ICMA）が作成したソーシャルボンド原則により推奨されており、「東京都ソーシャルボンド・フレームワーク」に基づき、東京ソーシャルボンドの適格性と透明性を確保し、投資家への訴求力を向上させることを目的としたものです。

#### 【問合せ先】

財務局主計部公債課  
直通 03-5388-2681